

山梨県内の労働衛生の概況

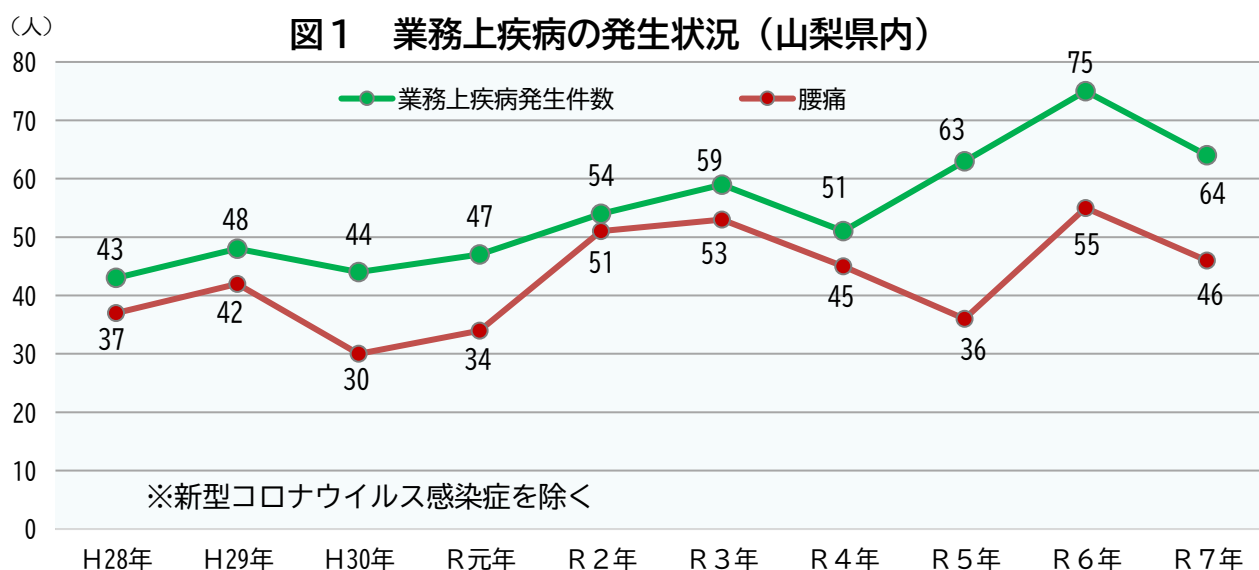
厚生労働省 山梨労働局 労働基準部健康安全課

平成 28 年から令和 7 年の 10 年間に県内各労働基準監督署に提出された「労働者死傷病報告（休業 4 日以上）」、「健康診断結果報告書」等をもとに県内の労働衛生の概況を取りまとめました。

1 業務上疾病の発生状況（図 1）

山梨県内の過去 10 年間の業務上疾病発生件数（新型コロナウイルス感染症を除く）は近年増加傾向にあり、令和 7 年は 64 人と前年から 11 人減少したものの高止まりが続いています。業種別の業務上疾病発生件数が最も多いのは製造業の 17 人で、次いで保健衛生業（病院・社会福祉施設他）17 人、商業 16 人の順となっています。

業務上疾病の中では腰痛が最も多く、令和 7 年は 46 人と約 7 割を腰痛が占めているほか、熱中症が 6 人、化学物質によるものが 4 人などとなっています。



2 定期健康診断実施状況（図 2、3）

山梨県内の定期健康診断における有所見率は、中期的に増加傾向にあり、令和 7 年の有所見率は 64.2%（前年比 1.5 ポイント増）と、全国の有所見率を 4.5 ポイント上回っています。

検査項目別の有所見率は、高い順に、血中脂質検査が 31.5%、血圧が 20.6%、血糖検査が 18.7%、肝機能検査が 17.8%となっています。

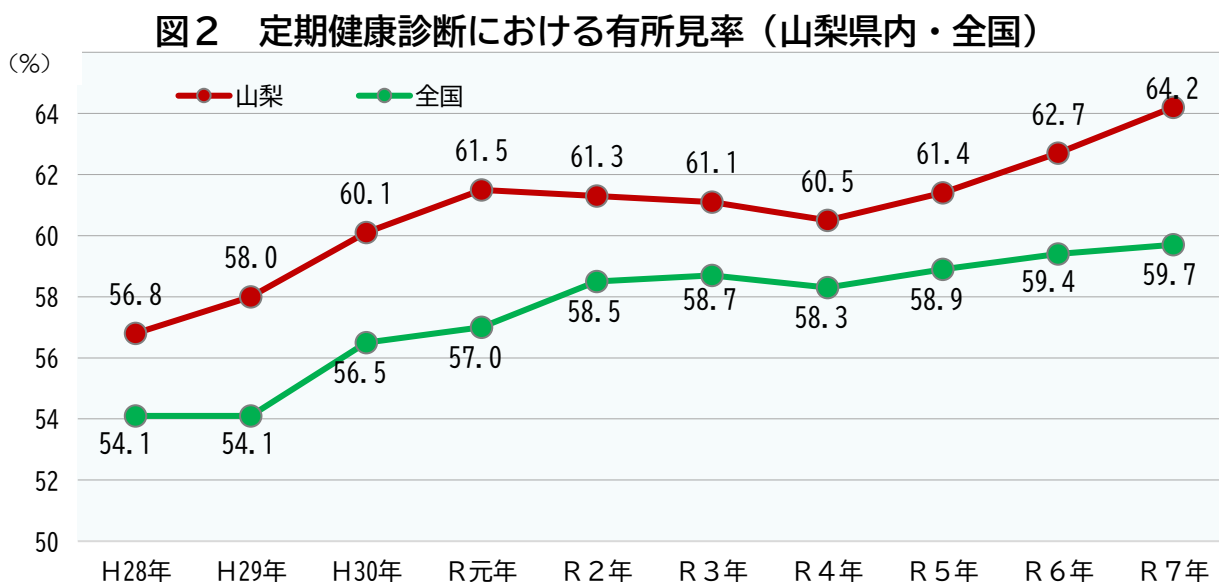
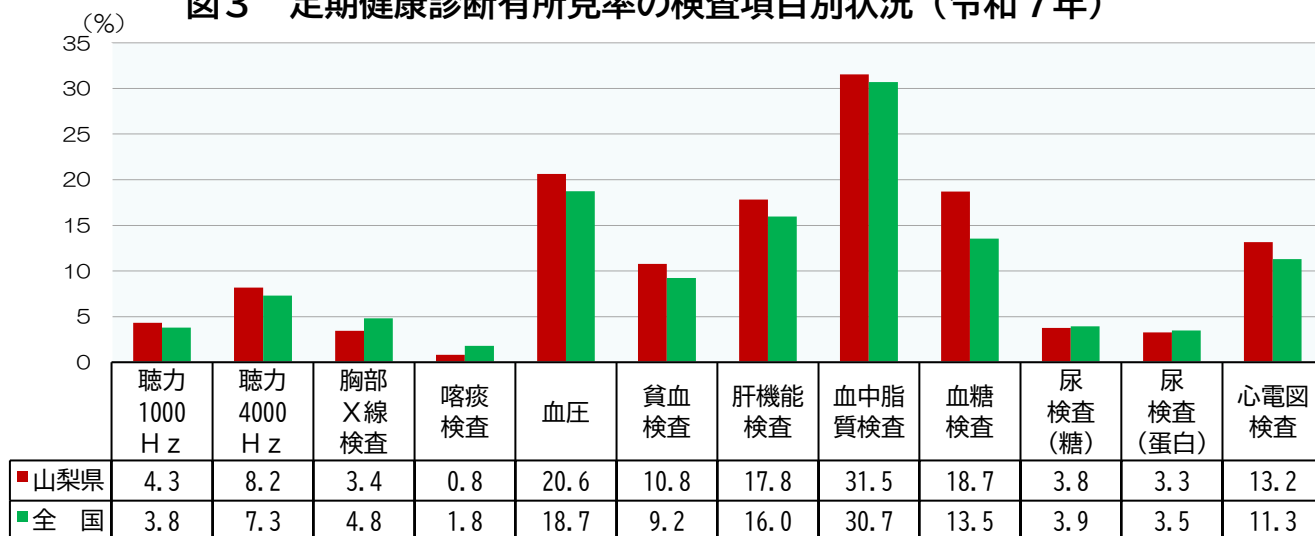


図3 定期健康診断有所見率の検査項目別状況（令和7年）



3 熱中症発生状況（図4、5）

山梨県内の令和7年の職場での熱中症による被災労働者は96人で、前年(令和6年)の61人と比較して35人の大幅増加となり、このうち休業4日以上被災労働者についても6人と、前年の3人より増加しました。

発生件数の内訳を業種別にみると、製造業が30人と最も多く、次いで建設業が24人、商業が12人、警備業が6人などとなっています。月別では7月と8月を中心に発生していますが、令和7年は6月にも多発したほか、9月にも一定数発生しています。

山梨労働局では、労働災害防止団体等と連携して「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防の重点的な取組を進めています。各事業場においては、事業者及び労働者の協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう！



図4 熱中症による死傷者数の推移

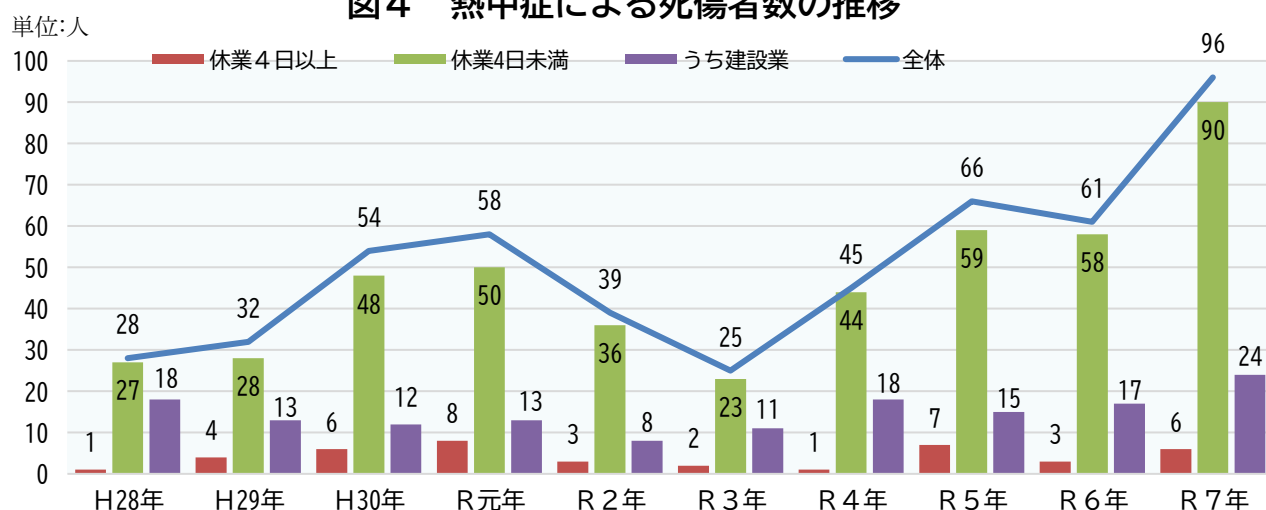


図5 業種別発生件数（令和7年）

